

DVや性暴力に
気づいたら
相談されたら

そのとき、私たちにも
できることがある。

あなたの考えや気持ちを押し付けず、まず寄り添って話を聞くことから、始めてみませんか。
そして、どんな時も「あなたは悪くないよ」と伝えてください。

年齢・性別を問わず相談できる窓口があることも伝えてください。

性犯罪・性暴力

配偶者・交際相手からの暴力

SNSで相談

Cure time
(キュアタイム)

電話で相談

性犯罪・性暴力被害者の
ためのワンストップ支援センター

はやくワンストップ
#8891

性犯罪被害相談電話(警察)

ハートさん
#8103

チャットで相談

DV相談
プラス

電話で相談

DV相談ナビ

はれれば
#8008



パープルリボン
は女性に対する暴力根絶の
ためのシンボルマークです。

内閣府
男女共同
参画局

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

被害を受けた方へ

安心して相談してください。
プライバシー、秘密は守られます。

配偶者等への暴力、デートDV、性犯罪・性暴力(インターネット上の性的な暴力を含む)、痴漢、売買春、人身取引、ストーカー行為、セクシュアルハラスメント等は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、性別にかかわらず、決して許されないものです。
被害を受けた方は悪くありません。被害に気づいたら、下記の相談窓口を被害者の方へ伝えてください。

相談を受けた方へ

相談窓口のことを被害者の方へ
教えてあげてください。

相談先

参考情報



配偶者・交際相手
からの暴力

内閣府

DV相談ナビ
#8008



内閣府

DV相談プラス
0120-279-889



性犯罪・性暴力

内閣府

性暴力に関するSNS相談
Cure time(キュアタイム)



内閣府

性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター
#8891



AV出演被害

警察庁

各都道府県警察の
犯罪被害相談窓口



性犯罪に係る
被害や捜査

警察庁

性犯罪被害相談電話
(全国共通)
#8103



警察庁

匿名通報ダイヤル
0120-924-839



警察庁

警察相談専用電話
#9110



売春強要や
人身取引

厚生労働省

困難な問題を抱える女性の
相談窓口(女性相談支援センター)

#8778



ストーカー被害

内閣府

性犯罪・性暴力
被害者支援情報



内閣府

若年層の性暴力
被害予防間



警察庁

ストーカー
被害防止
ポータルサイト



職場における
セクシュアル
ハラスメント

厚生労働省

各都道府県労働局雇用環境・均等部(室)



■人権侵害に関する相談

法務省

みんなの人権110番(全国共通) 0570-003-110

法務省

外国語人権相談ダイヤル(全国共通) 0570-090911

法務省

インターネット人権相談受付窓口
(パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)



法務省

LINEじんけん相談



■法的トラブルに関する相談

法務省

法テラス
犯罪被害者支援ダイヤル
(全国共通)

0120-079714

なくことないよ

